

## 鳥取県告示第141号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成21年3月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
琴 浦 町	平成14年度から 平成20年度まで	琴浦町（大字赤碕、 大字出上及び大字勝 田の各一部）の地籍 図及び地籍簿	琴浦町大字赤碕、大 字出上及び大字勝田 の各一部	平成21年3月17日
〃	平成15年度から 平成20年度まで	琴浦町（大字赤碕及 び大字八幡の各一 部）の地籍図及び地 籍簿	琴浦町大字赤碕及び 大字八幡の各一部	〃
〃	平成17年度から 平成20年度まで	琴浦町（大字赤碕 [504]の一部）の地 籍図及び地籍簿	琴浦町大字赤碕 [504]の一部	〃